

## 南島原市認知症高齢者等見守り事業

☎ 福祉課 (南有馬庁舎) ☎73-6651

認知症やその他の疾患により徘徊の恐れのある高齢者などの介護者に対し、「見守りシール」(QRコードシール)を交付します。

異変に気づいた発見者が、携帯端末などで「見守りシール」を読み取ると、介護者(最大3人)にメールが即時配信され、専用サイト(伝言板)上で発見者と介護者がやりとりを行いながら保護するまでをサポートするICTを活用した補助ツールです。

料 無料

### ● 交付内容

1人につき40枚の「見守りシール」(アイロン貼付30枚、蓄光シール10枚)を交付します。  
※追加交付(3,590円自己負担)を希望される場合はお問い合わせください。

対 市内に住所があり、在宅で生活している人  
※グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、ケアハウスなどへの入居者は対象外

目 市ホームページまたは各支所に備えている申請書(指定様式)に必要事項を記載の上、福祉課に提出してください。

※申請書受理後、面接や認知症簡易検査などの審査を行い、交付決定します。



## 家屋の取り壊し、新築、増築はお知らせください

☎ 税務課 (西有家庁舎) ☎73-6642

住宅や倉庫などを取り壊して滅失登記を行った場合は、法務局からの異動通知に基づき、事実確認を行い、税額の修正を行います。しかし、法務局で登記をしていない家屋を取り壊した場合や、滅失登記をしていない場合は、そのまま課税されることがあります。

家屋を取り壊した場合は、税務課または各支所へ届け出をお願いします。

また、家屋の新築や増築の場合もお知らせください。



## 地籍調査の「標識」管理保全のお願い

☎ 地籍調査課(有家庁舎) ☎73-6634

地籍調査により設置された標識(地籍図根三角点、地籍図根多角点など)は、公共測量や登記目的で活用されている大切な基準点です。

工事などで標識を移転、損傷など効用を害するおそれがある場合は、1カ月前までに「標識移転申請書」を、また標識などを損傷した場合は、直ちに「標識損傷届」を提出してください。

● 提出先…地籍調査課

## 特設人権相談所を開設します

☎ 島原人権擁護委員会協議会(島原地方法務局島原支局内)  
☎0957-62-2513

● 受付時間(両日共通)

午前10時~午後3時

目 無料 料 不要

※秘密は厳守します。

実施日	会場	実施日	会場
12月11日 (水)	深江公民館	12月12日 (木)	布津公民館
	ありえコレジヨホール		西有家総合学習センターカムス
	北有馬ピロティ文化センター日野江		原城オアシスセンター
	□之津公民館		加津佐総合福祉センター希望の里

## 高齢者虐待とは?

## 人権について 考えてみようかい!

身体的虐待: 叩く、殴る、つねる、蹴る、ベッドに縛り付ける、閉じ込める

心理的虐待: 怒鳴る、無視する、威圧する、侮辱する、悪口を言う

経済的虐待: 必要なお金を渡さない、医療費を払わない、年金や預貯金を無断で使用する

性的虐待: 人前でオムツを交換する、下着で放置する、わいせつな映像や写真をみせる

介護や世話の放棄・放任: 入浴させない、水分や食事を十分与えない、衣類を洗濯しない



無意識のうちに「高齢者虐待」になっていませんか?

ご近所にこのような人はいらっしゃいませんか?

こんな高齢者を見かけたら迷わず相談を! 相談は無料です。

秘密は必ず守りますので、安心してご相談ください。



0570-003-110

## 第18回 南島原市人権啓発標語入賞作品

☎ 市民課 (西有家庁舎) ☎73-6647

人権について、もっと自分事として考える機会とするため、人権標語を募集し、応募総数2,650作品の中から35点の入賞作品を決定しました。たくさんの応募ありがとうございました。

※全入賞作品は市ホームページにも掲載します。

### 最優秀賞

● 小学校低学年の部

友だちが いやがることは ぼくはしない。

みんななかよし それがいい。

寺田 瑛都(えいと)さん(南有馬小2年)

● 小学校高学年の部

広げよう 思いやりの輪 笑顔の輪

山崎 琉莉(るうり)さん(有家小6年)

● 中学生の部

なりたいな 心の声を きける友

小山 拓己(たくみ)さん(有家中2年)

● 一般の部

勇気だそう 優しい心を 行動に

龍 大雅(たいが)さん(翔南高校1年)



市HP